

公共調達適正化について(平成18年8月25日付財計第2017号)に基づく随意契約に係る情報の公表(物品・役務等)
及び公益法人に対する支出の公表・点検の方針について(平成24年6月1日 行政改革実行本部決定)に基づく情報の公開

様式2-4

物品役務等の名称及び数量	契約担当官等の氏名並びにその所属する部局の名称及び所在地	契約を締結した日	契約の相手方の商号又は名称及び住所	随意契約によることとした会計法令の根拠条文及び理由 (企画競争又は公募)	予定価格	契約金額	落札率	再就職の 役員の数	公益法人の場合			備考
									公益法人 の区分	国所管、 都道府県 所管の区	応札・応募 者数	
H24鬼怒川洪水情報伝達演習 運営補助業務 一式	分任支出負担行為担当官 関東地方整備局 下館河川事務所長 長野 拓朗 茨城県筑西市二木成1753	H25.1.7	(特財)河川情報センター 東京都千代田区麹町1-3	会計法第29条の3第4項 予決令第102条の4第3号 本業務は、沿川住民、関係自治体への洪水時の情報提供の強化、洪水対応及び重大災害への理解を図ることを目的とする、鬼怒川における洪水による重大災害を想定したセミロールプレイング方式による洪水情報伝達演習の運営補助を行うものである。 本業務を遂行するためには高度な技術力や経験を必要とすることから、業務経験、知識、専門技術力などを含めた企画提案書を求め、公平性、透明性及び客観性が確保される企画競争方式により選定を行った。 当該業者は企画提案書において総合的に優れた提案を行ったものであり、当該業者と契約を締結するものである。	7,990,500	7,990,500	100.0%	4	特財	国所管	1	
平成24年度公共工事の品質確保のための入札・契約方式に関する調査	支出負担行為担当官 国土交通省大臣官房会計課長 藤井 健 東京都千代田区霞が関2-1-3	H25.1.10	(財)国土技術研究センター 東京都港区虎ノ門3-12-1	近年、維持更新時代の到来が見込まれるなど、社会的ニーズが変化する中で、適正施工による品質確保の観点や、担い手確保の観点、施工形態・施工技術の特性も踏まえた工種区分の見直しが必要となっている。本業務においては、国土交通省直轄工事における各工種の発注内容に関する分析を行うとともに、将来にわたって公共工事の品質を確保するための工種・等級区分の改善や工種・工事内容・工事規模に応じた適正な競争環境の構築に向けた検討を行うための基礎資料の作成を行うものである。本業務を遂行するにあたっては、公共工事の品質を確保するための工種・等級区分や入札契約制度の改善に向けて検討を行うため、競争性の確保の様々な視点から分析を行うことが重要であることから、工種区分等に関する過去の経緯や現状の課題などが国の入札契約制度に関する知識や経験に加え、これら知識や経験に裏付けされた分析能力を有していることが必要である。 このため、上記に沿った優秀な企画を調達するため、企画競争を採用するものである。上記の企画競争に基づいて審査した結果、財団法人国土技術研究センターの企画提案書が、具体的で実現可能な企画提案として、大臣官房技術調査課企画競争等実施委員会において特定された。 したがって、本業務を遂行するにあたっては、会計法第29条の3第4項及び予決令第102条の4の第3号の規定により、財団法人国土技術研究センターと随意契約を行うものである。	16,086,000	16,012,500	99.5%	2	特財	国所管	1	
道路空間の良好な環境確保の取組みに関する実態調査	支出負担行為担当官 道路局長 前川 秀和 国土交通省道路局 東京都千代田区霞が関2-1-3	H25.1.22	(特財)道路環境・道路空間 研究所	本業務では、地域の個性を生かし、沿道空間と一体的な道路空間を利用した事例や地域による取組み事例、道路の環境改善に資する事例を収集するとともに、先導的な環境施策の導入を図った事例を収集し、調査することにより、その取組みの経緯、整備手法や効果等の成功要因を特定し、整理した上で、情報提供を行うための資料を作成するものである。 本業務の実施にあたっては、道路環境施策や道路空間の活用に関する調査検討に係る豊かな経験と高度な知識が求められるとともに、技術提案の具体的な業務内容に重点をおいて評価することが必要であることから、実施しうる者を特定するため、企画競争方式に基づき、企画競争実施委員会を実施した。 提案書を提出したのは財団法人道路環境・道路空間研究所を含め4社あったが、技術者評価、ヒアリング、実施方針その他、特定テーマに対する技術提案において評価が高く、総合的にも評価の高かった財団法人道路環境・道路空間研究所が本業務を的確に遂行できるとの審査結果となった。 以上のことから、当該業務の実施者として、財団法人道路環境・道路空間研究所を選定し、随意契約を行うものである。(会計法第29条の3第4項 予算決算及び会計令第102条の4第3項)	22,995,000	22,785,000	99.1%	2	特財	国所管	4	

物品役務等の名称及び数量	契約担当官等の氏名並びにその所属する部局の名称及び所在地	契約を締結した日	契約の相手方の商号又は名称及び住所	随意契約によることとした会計法令の根拠条文及び理由 (企画競争又は公募)	予定価格	契約金額	落札率	再就職の 役員の数	公益法人の場合			備考
									公益法人 の区分	国所管、 都道府県 所管の区	応札・応募 者数	
出入管理情報システム動作確認検討業務 - H25.1.22～H25.3.25 役務の提供等	支出負担行為担当官 九州地方整備局副局長 山本 浩 九州地方整備局 福岡市博多区博多駅東2-10-7	H25.1.22	(特社)日本港湾協会 東京都港区赤坂3-3-5	会計法第29条の3第4項(特命随契)	2,608,200	2,520,000	96.6%	1	特社	国所管	1	
福島県による観光関連復興事業実施計画策定の支援等業務	支出負担行為担当官 観光庁次長 志村 格 東京都千代田区霞が関2-1-3	H25.1.28	(公財)日本交通公社 東京都千代田区大手町2-6-1	会計法第29条の3第4項 予算決算及び会計令第102条の4第3号 福島県の観光復興は、まもなく震災から2年を迎えるにあたり、地域全体が裨益するような中長期的な取組みを実施していくことが必要である。本事業では、福島県による観光関連復興事業実施計画(中長期計画)の策定作業に対し支援等を行うものである。 本業務につき、企画競争を実施し内容を評価した結果、当該法人の企画提案書が特定されたことから、随意契約を締結するものである。	9,971,927	9,971,927	100.0%	-	公財	国所管	8	
戦略的維持更新に向けたデータベース化に関する調査研究	支出負担行為担当官 大臣官房会計課長 藤井 健 国土交通省大臣官房会計課 東京都千代田区霞が関2-1-3	H25.3.28	(公財)鉄道総合技術研究所 東京都国分寺市光町2-8-38	会計法第29条の3第4項、予算決算及び会計令第102条の4第3項 橋りょう及びトンネル等の鉄道構造物の維持管理については、鉄道に関する技術上の基準を定める省令(平成13年国土交通省令第151号)第87条等に基づき、鉄道事業者において実施されている。一方で、明治及び大正期に開業した鉄道をはじめ、大多数の鉄道構造物については経年が進行しており、こうした鉄道構造物について、安全性を確保し維持するためにも、維持管理の方法がより効率的かつ効果的なものであるとともに、適切な時期に更新が行われる必要がある。 本事業は、事業体力の低い中小鉄道事業者においても、保有する鉄道構造物に対し、限られた予算と人員のもと、適切な維持管理を実施し戦略的な更新が図られることを目的としているため、1鉄道構造物の経年や構造寸法等の諸元と健全度等から適切な補修内容とその優先度を踏まえた補修計画の策定が可能となるカルテを提案し、中小鉄道事業者の鉄道構造物についてカルテを作成し、データベース化を図るとともに、2鉄道電気設備の更新については、一般的に製品メーカーの保証期間や動作回数等により判断しており、新たな更新指標として考えられる状態変化履歴や健全度等の把握による更新判断に関する検討を行うものである。 事業の実施にあたっては、鉄道構造物の材料特定、健全度の判定及びその変状の性質等に関する技術的知見を有し、更にそれらのデータを集積し、分析するとともに、対象とする鉄道事業者に応じたデータベースの構築が可能な豊富な情報と高い技能を有することが求められる。 当該法人は、提案要領に基づき企画競争を実施し評価した結果、高い評価を受けて選定された法人であり、会計法第29条の3第4項の契約の性質又は目的が競争を許さない場合に該当する。	29,939,692	29,925,000	100.0%	1	公財	国所管	2	

*公益法人の区分において、「公財」は、「公益財団法人」、「公社」は「公益社団法人」、「特財」は、「特例財団法人」、「特社」は「特例社団法人」をいう。

(注)必要があるときは、各欄の配置を著しく変更することなく所要の変更を加えることその他所要の調整を加えることができる。